

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています

岡山県では、若者の再就職・再入社、入社辞退者の再エントリーを応援することを宣言する企業等を登録し、PRする取組を行っています。ぜひ宣言していただき、貴社の若者の雇用にお役立てください。

背景

新規学卒者の3年以内の離職率が高い状況であるため

ねらい

- ・岡山県外で離職した若者の県内へのI J Uターン再就職
- ・岡山県内で離職した若者の県内定着

宣言は三種類

全部はもちろんひとつだけでも大歓迎

採用方針を踏まえて宣言する内容を選択できるよう、応援宣言には次の3区分があります。具体的な支援策がある場合は、その内容も併せて宣言できます。

再就職 応援宣言	岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
再入社 応援宣言	育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が、再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
入社辞退者の 再エントリー 応援宣言	最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に再エントリーした場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！

若者

若者の対象年齢は、原則35歳未満としますが、概ね50歳未満の方も対象とすることができます。

対象要件

すべて満たす必要

(1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等であること

(2) 次の雇用項目をホームページ等で公表していること

ア 新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数など

イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援などの制度の有無とその内容

ウ 月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数など

このほか、事業主都合での解雇、新卒者の内定取消がないこと など

(※詳しくは募集要領をご覧ください)

申請方法 (2とおり)

① 電子申請（PC・スマートフォンから。書類の提出は不要）

<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>

② 申請書と対象要件チェック表を県に提出（メール・FAX）



登録後

岡山県ホームページ（岡山県しごと情報センター）等でPRします。貴社の若者採用や、若者に貴社を知っていただく機会が広がります。

お問い合わせ

岡山県産業労働部 労働雇用政策課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6（岡山県庁本庁舎）
TEL 086-226-7391 FAX 086-226-7869
メール koyou@pref.okayama.lg.jp



©岡山県
「ももっち」

おかやま若者再チャレンジ応援宣言！

再就職応援宣言

県外で離職したけど、岡山県にIJUターンして再就職できるだろうか？

県内で離職したけど、引き続き県内で再就職できるだろうか？

再入社応援宣言

育児・介護・キャリアアップ等のため退社したけど、元の会社に再入社できるだろうか？

入社辞退者の再エントリー応援宣言

最終選考を通過したものの入社を辞退したけど、再エントリーできるだろうか？

正社員としての採用に積極的に取り組みます！

応援宣言

応援宣言

応援宣言

【期待される効果】

若者の岡山県へのIJUターン再就職
県内で離職した若者の県内定着

岡山県内に採用権限がある事業所等を有する企業等

【企業等のメリット】

若者の採用機会の拡大
若者に自社をPRする機会の拡大